

議会だより

No. **176**
平成29年4月発行



三島中学校入学式

目次

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ●町長挨拶…………… P 2 | ●議会の経過・日程…………… P25 |
| ●3月定例会…………… P 3～5 | ●編集後記…………… P26 |
| ●一般質問…………… P 6～24 | |



町長挨拶
矢澤 源成

平成二十九年第一回三島町議会定例会にあたり、議員各位の御出席を賜り開会できますことに敬意と感謝を表するものであります。

初めに、三月二十三日未明に発生した宮下町内での火災は、火災発生時の初動体制に不手際があり、町民の皆様には不安を抱かせる結果となりましたこと、お詫び申し上げます。早々に職員には、原因調査と対策を進めるよう指示したところであります。幸いにも広域消防三島出張所並びに三島消防団の迅速な対応により大火とならず、人的被害がなかったことに感謝申し上げます。どのような状況

であろうとも町民の安全・安心のため普段からの訓練と迅速な対応がとれるよう指導して参りたいと考えております。

また、二月十三日には恒例の「第四十五回雪と火のまつり」が実施され、大勢の来場者が見えられ、盛大にこの祭りが開催され、サイノカミの作成に関しては川井・滝谷地区、小・中学校の児童生徒、四倉の皆様、また実行委員の皆様や御寄附をいただきました関係者皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

行政諸般の御報告

J R只見線全線復旧について

災害から丸五年が過ぎ、県と沿線七市町村を構成員とし、国土交通省とJR東日本がオブザーバーとして参加する「JR只見線復興推進会議検討会」が平成二十八年三月に設置され、六回にわたり検討を重ねてきた結果、検討会として上下分離方式により只見線を鉄道復旧する方針が決定されたところであります。

また、JR東日本から運営費の一部について地元負担が必要と示され、二〇〇九年度ベースで二億一千万

円を県及び会津十七市町村で負担することで進めてまいりました。当町の負担は約四百二十五万円と試算され、災害復旧後、運行開始されれば、毎年の運営経費が発生することとなります。各新聞社等の論調、あるいは災害克服や只見線の歴史性や文化性、そして広域視点での会津の振興、そして福島県の動向あるいは時代の潮流、負担金の課題等々の多角的な視点から、上下分離方式ということで決断したところであり

ます。今後、沿線市町村が一体となり、JR只見線を活用した地域振興策を策定し、負担に見合うだけの経

済効果をもたらすよう進めてまいります。当町としても県や沿線市町村と連携を図り、また知事をトップとする「只見線復興推進会議」を中心とする会議においても積極的に取り組んでいく考えでありますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

3月定例会のあらまし

3月定例会は6日から10日までの5日間を会期に開催され、三島町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例、三島町中小企業・小規模企業振興基本条例、三島町生活工芸アカデミー奨学金貸与条例、指定管理者の指定、平成28年度一般会計及び特別会計補正予算、平成29年度一般会計及び特別会計予算など、町長より提出された議案26件を審議し、すべて原案通り可決しました。

一般質問には、7人の議員が登壇し、町政全般について質しました。（6頁～24頁に掲載）

【平成29年度当初予算】

（単位：千円）

会 計 区 分	H29予算額	H28予算額	対前年比較増減
一般会計	2,588,000	2,235,534	15.8%
国民健康保険特別会計	288,850	280,383	3.0%
簡易水道事業特別会計	225,297	202,706	11.1%
路線バス事業特別会計	28,330	28,900	△2.0%
農業集落排水事業特別会計	27,400	24,575	11.5%
介護保険特別会計	468,872	458,538	2.3%
戸別合併処理浄化槽事業特別会計	39,556	43,946	△10.0%
後期高齢者医療特別会計	31,724	27,656	14.7%

○一般会計予算の投資的事業の主なものは次のとおり○

・ 荒屋敷集会所耐震改修改築	9,000千円	・ 川井居平宮ノ上線外法面工事	16,200千円
・ 名入集会所耐震改修改築	23,000千円	・ 川井西方線外4路線橋梁点検	8,640千円
・ 高清水集会所耐震改修改築	13,000千円	・ 寺沢四ツ田線外消雪工事	87,856千円
・ 路線バス車輛購入	5,000千円	・ 中平団地住宅改修工事	15,120千円
・ 情報通信施設サーバー更改	42,500千円	・ 单身用住宅整備	248,400千円
・ ふくしま森林再生事業(森林整備)	56,500千円	・ 消防積載車購入	6,000千円
・ 早戸交流拠点施設湯治棟改修	280,308千円	・ 学校給食センター整備	85,600千円

【平成28年度補正予算】

(単位：千円)

会 計 区 分	補正予算額	補正後の予算額
一般会計	△3,142	2,539,711
国民健康保険特別会計	△1,498	267,669
簡易水道事業特別会計	△19,575	183,331
路線バス事業特別会計	－	29,650
農業集落排水事業特別会計	－	24,855
介護保険特別会計	4,946	484,600
戸別合併処理浄化槽事業特別会計	△221	44,155
後期高齢者医療特別会計	△368	27,288

○一般会計補正予算の主なものは次のとおり○

【歳入関係】

・法人税	3,047千円
・ふるさと納税	4,370千円
・町債	△10,700千円

【歳出関係】

・名入集会所耐震改修工事外	△9,216千円
・ふるさと納税返礼品	2,000千円
・ふるさと納税基金元金積立金	7,000千円
・空家・住宅改修助成金・地区支援補助金	△8,250千円
・多目的集会施設漏水改修	2,300千円
・地場産品販路等回復事業	△3,247千円
・道路除雪・施設排雪	31,148千円
・町道名入線修繕工事外	△5,056千円

【可決された条例等】

三島町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定

町、学校、家庭などが連携し、いじめ問題の克服に向け対策を推進するために定めるもの

三島町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定

中小企業等の振興に関する施策の推進を図るために定めるもの

三島町生活工芸アカデミー奨学金貸与条例の制定

生活工芸アカデミーの受講者に奨学金の貸与を定めるもの

三島町個人情報保護条例の一部を改正する条例

マイナンバー法の一部改正に伴う改正

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴う、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大する改正

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

三島町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例に定められた各協議会、委員会の委員の報酬及び費用弁償を定めるもの

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の規定に基づき、人事評価の評価結果を給与に活用するための改正

指 定 管 理 者 の 指 定

以下の施設が指定になりました

○早戸交流拠点施設（つるの湯）
早戸温泉つるの湯企業組合
代表理事 佐久間源一郎

○三島町老人休養ホーム（ふるさと荘）
有限会社 宮下温泉栄光館
代表取締役 小林 洋子

議 員 提 出 議 案

○福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について

上記意見書が採択となり、関係機関に提出されました。

一般質問

七人の議員が問う



小柴 正洋 議員

観光について

答 従来のブランド力の一層の強化とともに時代のニーズに合わせた三島らしいブランドの創造を図る

議員 観光施策等についていくつか伺います。

重点事業などでも目に、耳にする三島ブランド化、三島らしいもの、ブランドらしいものとは何か。

また、三島らしさにこだわらず、現在に生きる者たちに失望を与える事はないのか。

町長 昨年度、町が実施した魅力と競争力がある町の観光資源についての町民アンケート結果では、「ふるさと会津工人まつり」「奥会津編み組細工」「早

戸温泉」「JR只見線第一只見川橋梁ビューポイント」「雪と火のまつり」が上位五つに挙げられました。

これらは、三十年以上前からの継続の結果、多くの観光客が訪れる当町を代表する三島らしい観光資源に育ったものであり、強みのある観光資源として今後も慢心せず、磨きをかけながら、一層のブランド力の強化を図っていきたいと考えます。

また、これら以外の地場産品を含む観光資

源についても、変わらずに磨き上げていくものと、時代のニーズをくみ取りながら、新しい視点で古きものとの融合により生み出していくものにより、三島らしさを創造していきたいと考えます。

議員 町のシンボルである桐の再生プロジェクトに乗り出すとの事。毎年、赤字決算の会津桐タンス(株)を見れば、いかに需要がないことがわかるにも拘らず雇用をし、新たな販路開拓の策を講じて来

たが、一向に実らずじまいである。今年も新たな販路開拓を進めるようですが、どのように進めるのか。

また、桐の再生プロジェクトは現状からどの程度の目安で成功とするのかを伺う。

町長 販路については会津桐タンス(株)との連携が必要ですので、連携を強化し、販売網の拡大と新商品の開発を目指していきます。

議員 ご指摘のとおり、桐タンスについては、なかなか需要が見込めませんが、取扱い店を

増やし販売機会の拡大に繋げていきます。また、桐の特性を活かした商品開発に取り組みなければ新たな需要は見出せません。斬新な発想とデザイン力が求められますので、若い力の活用を図りたいと考えています。

一方、原材料の確保についても取り組んで行かなければならず、これまでも桐苗の配布等行ってきましたが、成果として表れていません。苗や地力、手入れ等様々な要因があると思われませんが、原木

価格の低迷など植栽意欲が失われています。しかし、桐の里三島をキャッチフレーズに一貫した町づくりを継続していくためにもなくてはならないものと認識しています。桐といえは三島町というように多くの方々に認知され、三島町の知名度アップに貢献していることは間違いありません。桐を絶やさないためにも町が積極的に関与していく所存です。

プロジェクトがどの程度になれば成功かということですが、桐

は、ご存知のように成果が表れるまでには多くの年数を必要とします。目指すべき方向性としては、町民一人ひとりが桐の育成に参加し、町中で桐の木が身近に感じられるような取り組みを進めていきます。

生活工芸の担い手育成を図ることに加え、共同生活を通し、山村地域である当町の生活文化を理解し、定住に結び付けていくことを目的に実施するものです。

議員 イベントの中で集客数が多い工人まつりをはじめとする生活工芸村構想の確立を今後も図っていくと思いますが、その中で今年はそのづくりの担い手を育成するアカデミーがスタートします。卒業後、担い手達がどのように定住し雇用につながる、観光、経済の活性化へと図っていくのか、その策を伺う。

このため、今年度、生活工芸村構想策定委員会を設置し、担い手の育成やしごと創出及び交流人口の拡大等の面から様々な協議やアンケートを行い、生活工芸を核とした定住促進ビジョンとして、生活工芸村構想を策定したところです。

町長 三島町生活工芸アカデミーは、当町の地域ブランドでもある編み組細工を始めとす

アカデミー受講生が、生活工芸の担い手となり、町に定住するため最も重要となるのが仕事の場の確保であり、構想においては、町内事業所等の協力を得ながらの就業支援や、個人事業主として自立するための起業支

援を行うなど仕事創出に向けた取組みを行う計画です。また、アカデミー受講生が、実演や観光客との交流を行う場の整備を図るとともに、住宅の確保や地域住民の協力体制構築に向けた支援を行い、山村地域である当町で住み続けられる環境づくりを図っていきたいと考えています。

議員 国内外に世界一と称される第一只見川橋梁ビューポイントには、毎日のように観光客が訪れていますが、電車で来町の方は徒歩による観光を強いられます。やはり、観光面、高齢者世帯の面からもタクシースの配置を図るべきと考えるが、いかがか。

町長 議員ご指摘通り、昨年の秋口から今年の降雪期にかけてJ



JR 只見線

R只見線を利用して只見川第一橋梁のビューポイントを訪れる観光客が増えていることは承知しています。これらの観光客は、主に台湾や中国の方々と、昨

年より駅舎やバス内での中国語による案内や、七時三十七分宮下駅着の列車に併せたデマンドバスの運行を行っていますが、目的地までの間も写真撮影をした

いなどの理由からバスを利用しない観光客が多いと伺っています。

現在はSNS等の普及により情報は瞬時に広まり、これらの観光客も宮下駅ばかりでなく、西方駅や松原駅で乗降し、思い思いの方法により目的地に到着する観光を行っていることから、タクシースの配備は有効ではないと考えます。しかしながら、只見線の利活用を図るうえからも町内の二次交通の在り方については、町の観光振興にとっても重要となるため、十分に検討していきます。

また、町内のタクシース会社が無くなったことで不便になったという話は、多くの方から伺っています。高齢者世帯への対応については、タクシース運行も一手段として効果的であ

ると思われるので、次年度から確立する「地域支え合い事業」でタクシーの機能を持ち合わせた事業を展開できないか、併せて検討していきます。

議員 町の観光施設といえば美坂高原である。もう遊ばせずに本気の有効活用を図って頂きたい。指定管理者も桐の里産業のような掛持ちではなく、専任で管理する者にして頂きたい。もし、そのような管理者が見つからない場合は、町直営も考えてはどうか。

町長 十二月定例会に

において、矢澤議員及び二瓶議員のご質問にお答えしたとおり、今後の活用方針については、今年度設置した

「三島町観光施設等利活用推進プロジェクト委員会」において、美坂高原を含めた町内観光施設等の有効活用を図り、交流人口を拡大させていくための方策を総合的に検討し、取りまとめていくこととしています。

これまでの検討では、ゾーニングによるエリア分けを行い、機能別・用途別によるエリアごとの活用の最適化を図ることにより、

全体の資産価値を高め、最大限の有効活用につなげていく案が出されました。

具体的には「観光交流ゾーン」と「農地等利用ゾーン」に分け、観光交流ゾーンでは、イベントやフラワーパーク、キャンプサイトとしての活用を模索していき、農地等利用ゾーンでは、エゴマや綿花等の作物栽培及び桐や山ブドウの植栽を行うっていく内容としています。

現在、指定管理で行っている刈払い等の維持管理業務について、町としては、今後も必

要な業務であると認識しており、どのような管理者が望ましいのか検討していきます。

議員 観光を考えたとき重要なのが、いかに町に長く滞在していたかどうかです。観光施設はもちろん、宿泊施設、飲食店等のトータル的な見地から見る施策を伺う。

町長 町内観光事業者が参画することにより、様々な情報交換や意見交換を通じて、滞在型・周遊型観光の推進を図っていくことを目的の一つとして、現在、三島町観光施設等

利活用推進プロジェクト委員会を立ち上げ、町内の観光施設等の利活用による観光産業の振興を図り、交流人口の拡大及び地域経済の活性化につなげるための方策を総合的に検討しています。

滞在型・周遊型観光を推進する上で、一つの観光資源や施設ではなく、地域全体としての観光の魅力の向上を図っていくことが必要です。このため、個々の観光資源の魅力の情報発信を強化しながら、これらの魅力を有機的に組み合わせたPRを行うとともに、実

際に来てもらった旅行者の満足度を高めるため、おもてなし等の充実を図り、口コミやSNSによる情報拡散につなげ、リピーターや新たな観光客の獲得につなげていきたいと考えています。

また、増加傾向にある訪日外国人旅行者や只見線の活用を見据え、サイン等の受入環境の整備を図るとともに、観光施設を始め、宿泊施設や食堂が連携し、一体となった誘客を展開していきたいと考えています。

福島県立宮下病院について

答 当町内での建設地の確保に全力を挙げる

議員 県は平成二十九年度から新県立病院改

革プランで新たな県立四病院の取り組みを示

しました。そのうち宮下病院は健康食品など

の研究拠点機能を持たせることと、病院の老

朽化により建て替えを含めた対応が上げられたが、これを受けて町ではどのような素案をお持ちか。もしくは対応策を伺う。

町長 県立宮下病院は、地域の中核的医療機関として、住民の生命と健康を守る、当町にとって必要不可欠な社会基盤です。このこ

とから、平成八年度に三島町県立宮下病院等後援会を設立し、へき地医療の充実に関する県への要望活動と、宮下病院の環境整備や利用促進活動等に取り組んできました。平成二十五年度より、診療圏である三島、柳津、金山、昭和の四町村長による県知事をはじめとした関係部局への合同要望活動や病院局、県立宮下病院と四町村長による定期的な懇談会を開催し、中山間地域

における救急医療の確保、地域づくりの再生等について意見交換を行っています。事務レベルにおいては、生活支援等を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向けて、週一回の合同会議を開催し、医療（在宅医療含む）、出前講座等を活用した健康づくり、認知症の早期受診や生活支援等の情報共有を図るとともに、支援・サービスの連携した提供体制について協議を重ねています。

また健康食品などの研究拠点機能を持たせることについては、医療従事者と近隣町村の地元住民が協力し、地産の野菜などを活用した商品開発の実現に向け、町は宮下病院並びに関係部局との連携を一層密にし、診療圏一体となり協議を進めていきます。



福島県立宮下病院

只見線について

答 只見線復興推進会議等の進捗状況の説明を適宜行っていく

議員 アンケート等で町民の声を聞く気はありますか。

町長 二月九日に開催された第一回只見線復興推進会議において、

運休区間の上下分離方式による復旧や、復旧費及び運営費の負担等が案として示され、三月下旬に開催予定の第二回会議において鉄道

復興推進会議において、

復旧方針を正式に決定することとなつています。

この間、沿線住民向けには、十一月三十日及び十二月一日に住民

懇談会を開催し、将来費用負担への懸念の声が上がったものの、地域振興や国道二五二号線の代替路線として不可欠であり、鉄道復旧

を望む声が大勢を占めたところです。

只見線の復旧方針については、沿線七市町村を始め会津十七市町村及び県の総意に基づ

くものとなり、JRR東日本や国の動向も注視する必要があり、その対応は慎重を期する必要があったことから、町民向けの説明は時期

を見合わせていましたが、地区座談会等において町民からの質問の際には、私の考え方を説明したところです。

今後の復旧方針案が

示されましたが、改め

て復旧方針に対する町民向けのアンケート等を行う予定はありません。しかし復興推進会議等の進捗状況を踏ま

えた状況説明は適宜行っていききたいと考えています。

上下分離方式による鉄道復旧に伴う運営費の負担が生じることに

については、負担金ではなく地域振興を図る事業費として捉え、JR会津宮下駅周辺の賑わい創出や、町内観光施設等の連携による滞在

型観光の推進などを図り、地域の活性化に役立てていきたいと考えています。

空き家対策について

答 特定空家等の解消と利活用の推進を図る

議員 倒壊寸前のものや落雪のおそれ、積雪

での電線の切断など、町民を危険に晒す空き家への対応、対策を伺う。

町長 平成二十七年五月の空家等対策特別措置法の完全施行により、倒壊寸前など著しく保安上危険となるおそれのあるいわゆる危険な空き家等について

は「特定空家等」とされ、これら特定空家等の所有者又は管理者に対する適切管理の努力

また来年度は、特定空家等に対する措置を行う上で必要とされる空家等対策計画を策定し、町内の特定空家等の解消と活用可能な空き家の利活用を推進していききたいと考えます。

町長 平成二十七年五月の空家等対策特別措置法の完全施行により、倒壊寸前など著しく保安上危険となるおそれのあるいわゆる危険な空き家等について

は「特定空家等」とされ、これら特定空家等の所有者又は管理者に対する適切管理の努力



「空き家」の追跡調査



矢澤 昇 議員

ふるさと納税について

答 特産品のPR等に一定の効果があり、農産物について時季により返礼品として取り扱うことは可能である

議員 先般、県内のふるさと納税は必要なのかというアンケート調査を五十三市町村で実施したところ、自治体に必要な制度と評価した市町村が九〇%を超えたという記事が新聞に掲載されていました。また返礼品についても効果があつたと多

くの回答がありました。当町の特産である会津桐の製品と編み組細工（山ブドウ皮細工等）が人気であるようですが、将来、農産物（ソバ等）の独自の開発を行う考えがあるか伺います。

ふるさと納税の現状を申し上げますと、返礼品のあるAコースの納税額は七百二十四万五千円、主に編み組細工に四百八十万円、桐製品に百八十一万六千円、合計八十一件、九十九品を返礼品としてお返ししたところで

となるB・Cコースが百五十五件で百三十二万円、その他返礼品なしの納税に四百二十五万円、総額で一千二百八十一万五千円となっております。

増やしてほしいとの要望があり、返礼品の競争がみられますが、町内事業者、生産者への還元と特産品のPR等一定の効果があるものと考えます。

また返礼品に限ったものではなく、特産品としてふるさとのかおりを感じていただけるような商品の開発に努めていきます。

町長 初めに、当町の

現在の返礼品は工芸品に偏重しています。納税される方の中には、もっと農産物を

農産物については、時季により返礼品として取り扱うことも可能と思われるすし、六次

の生活支援の担い手の養成等の考えがあるのか。さらに要支援1、2、要介護1、2の人は今までと同じくホームヘルプサービスとデ

イサービスを利用出来るか伺います。

介護保険制度について

答 介護予防・日常生活支援総合事業に移行しており、利用者への影響はない

議員 介護保険制度は何年も前から改正されてきました。しかし平成二十七年四月の介護保険法の改正では、予防給付（介護予防訪問

介護、介護予防通所介護）を地域支援事業に移行し多様化すると聞きました。平成二十九年年度末までに①在宅医療・介護

連携の推進②認知症施策の推進③生活支援・介護予防サービスの充実を全市町村で実施することのことでしたが、このことに関して町で

はどう対応しているのか伺います。

また、生活支援コーナー（地域支援推進員）などの配置やボランティア等

町民課長 介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という）については、平

成二十九年四月までに
全市町村で実施しな
ければなりません。三島
町では平成二十八年四
月より総合事業に移行
していません。基本的
に、現行事業での移行
となっていますので、
町民の方々に影響はあ
りません。

議員ご指摘の次の三
点につきましては平成
二十九年度末までに全
市町村で実施する（体
制づくりを含む）こと
としており、現在構築
中の地域包括ケアシス
テムの部分ですので、
主なものを説明させて
頂きます。

①在宅医療・介護連
携の推進については、
平成二十九年一月から
会津・南会津管内の医
療機関と福祉施設、市
町村で会議を重ね、退
院調整ルールを策定し
運用を始めたところで
す。共通のルールを定
めたことにより、退院
後の生活に必要なサー
ビスの利用、提供等が
スムーズに行える仕組
みづくり等を毎年見直
し、実施しながら情報
連携の強化を図ってい
くこととしています。ま
た桐寿苑、宮下病院と
の合同会議を毎月実施
しており、十分な連携
をとっています。

②認知症施策の推進
については、平成二十
八年四月より認知症地
域支援推進員を一名設
置しており、認知症サ
ポーター養成講座を実
施しています。また、
平成二十九年度に認知
症初期集中支援チーム
を立ち上げるよう準備
を進めており、宮下病
院の先生二名に認知症
サポート医の研修を、
包括支援センター看護
師、町保健師にはチー
ム員の研修を受講いた
だいています。

③生活支援・介護予
防サービスの充実につ
いては、生活支援サー
ビスの体制整備におい
て、協議体や生活支援
コーディネーターの設
置という部分がありま
す。協議体は既存の体
制の中で整備していく
予定であり、生活支援
コーディネーターは平
成三十年度より社会福
祉協議会で正規職員を
雇い、その方に担って
いただく予定です。



介護予防教室

どの事業に関しまし
ても、三島町の実情に
合わせた体制を検討
し、地域に見合った地
域包括ケアシステムの
構築、自主的に地域づ
くりを行っていくこと
が求められます。

またボランティア等
の生活支援の担い手の
養成については、平成
二十九年度より地域支
えあい事業を試験的に
町で実施しますので、
その中で進めていきたく
いと考えます。

要支援、要介護1、
2の方については総合
事業で現行どりの移
行であるため、今まで
どおりサービスを利用
できます。

生活工芸村構想の件について

答 官民連携による「生活工芸村づくり推進委員会（仮称）」を組織し、生活工芸構想の実現に向け取り組む

議員 生活工芸村構想

の実現に向けて、平成二十九年二月一日より二週間、実践体験としての生活工芸アカデミーが開講され、四名の方達が冬のものづくり教室に参加しました。

私は幸いにもその人達と話が出来、また同じものづくりをしながら感じる事が多々ありました。

編み組細工（ヒロロバッグ、マタタビざる）に取り組む姿勢と他の参加者の話に耳をかたむけ、冗談を言っ

て大きな声で笑ったり楽しみながら積極的に三島町の事を学ぼうとしている姿に頼もしくさえ感じました。また

五月からのアカデミーにも応募しているとのことでした。将来的にも移住も考えていると聞き、心強く、楽しみでもあります。

現在、五名の方が応募しており、最終選考を待っている状態です。私としては全員が受かり、町に来ていただければ、町も増々活気づき、活力のある町づくりになるのではと考えます。町として予算や経費の面で人数に制限があるのか、また自活出来る体制を考えているのか伺います。

町長 来年度本格開講する生活工芸アカデミー受講生に六名の応募

があり、書類による一次選考、面接による二次選考を行い、慎重審議の結果、四名を合格としました。

合格者の人数については、来年度が初年度であり、運営体制や支援体制が確立されていない状況であることや模擬体験の実績により四名が適当であることや共同生活を送る住居の制約等を考慮したものです。

また、自活できる体制については五番小柴議員にもお答えしたとおり、仕事の確保、住居の確保及び地域住民の協力体制の構築が重要となることから、民・官連携による「生



生活工芸館で行われている冬のものづくり教室



二瓶 俊浩 議員

JR只見線の運営計画について

答 只見線利活用プロジェクトチーム会議において計画を策定

議員 川口駅から只見駅が不通となり、まもなく六年が過ぎようとしています。少しでも早い復旧のため、県と会津十七市町村で基金を創設、そして復旧費用の八十一億円の三分

の二を拠出し、豪雨災害前と同じ様にJRに運営して頂き、県及び会津十七市町村は応援して行く事が、本当の姿ではなかったのでしょうか。

でも減る事はない。しかし負担は目に見えてある。だが私達の子供やまたその子供と恒久的に負担を課するような事はあってはならない。

旧費約八十一億円のうちJR東日本がその三分の一を負担する案が初めて提示されたのを機に、具体的な負担割合の議論が進み、この間、沿線住民懇談会が開催された経緯があります。

このため、五番小柴議員にもお答えしたとおり、只見線の復旧方針については、関係自治体の総意に基づくもの、かつ、JR東日本や国の動向に注視する必要があるため、その対応は慎重を期する必要がある、町民向けの説明は時期を見合わせました。

マスコミ等によると県が線路や駅、信号の保守や点検、除雪、そして会計管理は県と市町村が負担し、その額は年間二億一千万円であると報道された。負担額が増える事はあ

ても減る事はない。しかし負担は目に見えてある。だが私達の子供やまたその子供と恒久的に負担を課するような事はあってはならない。

旧費約八十一億円のうちJR東日本がその三分の一を負担する案が初めて提示されたのを機に、具体的な負担割合の議論が進み、この間、沿線住民懇談会が開催された経緯があります。

このため、五番小柴議員にもお答えしたとおり、只見線の復旧方針については、関係自治体の総意に基づくもの、かつ、JR東日本や国の動向に注視する必要があるため、その対応は慎重を期する必要がある、町民向けの説明は時期を見合わせました。

私は、只見線を電源開発とともに整備されてきた奥会津地域の重要なインフラであり、歴史ある文化的要素を

ますコミ等によると県が線路や駅、信号の保守や点検、除雪、そして会計管理は県と市町村が負担し、その額は年間二億一千万円であると報道された。負担額が増える事はあ

ても減る事はない。しかし負担は目に見えてある。だが私達の子供やまたその子供と恒久的に負担を課するような事はあってはならない。

旧費約八十一億円のうちJR東日本がその三分の一を負担する案が初めて提示されたのを機に、具体的な負担割合の議論が進み、この間、沿線住民懇談会が開催された経緯があります。

このため、五番小柴議員にもお答えしたとおり、只見線の復旧方針については、関係自治体の総意に基づくもの、かつ、JR東日本や国の動向に注視する必要があるため、その対応は慎重を期する必要がある、町民向けの説明は時期を見合わせました。

私は、只見線を電源開発とともに整備されてきた奥会津地域の重要なインフラであり、歴史ある文化的要素を



持つ遺産であると考えます。財政的な将来負担という観点は大切ですが、主だった産業に乏しい、人口減少が進む奥会津地域の活性化

に向けては、産業としての観光を振興させ、将来世代に残していくという視点も重要であると考えます。

昨年来、当町にも訪

日外国人旅行者が多数訪れ、移動手段としての只見線の利用者も増えてきており、今後の訪日外国人の増加を見据え、鉄道と観光の関

係は一層密接になってくるものと考えています。

只見線の利活用に向けては、県及び沿線七市町村、有識者を構成

員とする只見線利活用プロジェクトチーム会議において、来年度内に利活用計画を策定するとともに、並行して具体的な事業を展開していく計画であり、町としても、一体となつて取り組んでいきたいと考えます。

二十九年度の重点事業について

答 振興計画の基本構想に掲げた四つの柱に基づく事業を実施していく

議員 三月定例議会は、次年度の予算の議会でもあります。二十

いると、理解しなければなりません。

で平成二十九年は、第四次三島町振興計画

住環境整備や桐植栽事業と桐専門員の設置、

路橋梁点検、大登地区消費設備整備、間方飲料水供給施設改修事業

による交流創出事業、地場産品販路等回復事業、新規事業で耕作放棄地再生利用事業（大登地内）、農業者支援

計画後期計画がスタートしました。二十九年度においての重点事業について具体的にお答えください。

デフレからの脱却が進まず、消費税増税の期限延長や東日本大震災からの復興、社会保障費の伸び、そして一

千兆円まで膨らんだ国の債務残高から、健全財政に向けた取り組みが求められている状況をみますと、いずれ地方へのしわ寄せが交付税、各種の補助制度に

「後期基本計画」の二年目であるとともに、三島町まち・ひと・しごと創生「総合戦略」の三年目となることから、五ヶ年の目標、施策の実現に向け早急な課題解決を進めるため

振興計画の基本構想に掲げた四つの柱に基づき事業を実施していきます。

ハード事業では、若者単身用住宅五戸建設や中平住宅改修二戸の

町長 予算編成の方針としては、町の安定した財政指標は、これまで

の国、県の政策によるものであり、自主財源の乏しいことに変わ

りはなく、厳しい財政基盤の上に成り立って

者定住対策」として、子育て支援の各種医療費助成や空家・住宅改修費等補助金、起業・雇用創出支援事業補助

金の継続、観光交流推進事業、美坂高原活用

また「美しい地区づくり」として、新規に生活工芸村構想実践や担い手育成事業、地区支援事業補助金を継続し、「安心・安全の基

税、各種の補助制度に少なからずあるものと考えられます。

このような状況の中

者単身用住宅五戸建設や中平住宅改修二戸の

法面保護測量設計や道

金、美坂高原活用

また「美しい地区づくり」として、新規に生活工芸村構想実践や担い手育成事業、地区支援事業補助金を継続し、「安心・安全の基

盤づくり」として、新たに地域支え合い事業や認知症初期集中支援チームの立ち上げ、ゴ

ミステーション設置補助の創設など、「推進体制の整備」や地区座談会などの町民集会の

開催方法の検討、広域連携の充実、ふるさと納税の充実を図っていきます。

桐の里産業の二十九年度事業方針について

答 水田管理を最優先に行う

議員 常日頃からの町民の方々からの意見、昨年の地区座談会等でもいろいろな意見が出されました。そこで二十九年はどのような方針で運営を行うのか伺います。

んでいきます。その他の農産物については、今年度から取り組んでいるトマト、ひらたけの生産を継続して行っていくます。

三年目を迎えるわけですが、昨年の地区座談会でのご意見を踏まえ町民の皆様にご理解頂けるよう指導していきます。

町長 水田の管理を最優先に行うよう指示し、川井、松原、滝谷、間方、大石田、名入地区で主食米三ha、飼料用米二haの計五haの作付けを計画しています。次年度は、各地区の皆様にご指導ご協力をいただきながら生産量の増を目指し取り組み

また、県補助事業の採択を受け、機械設備等の整備を進めていますエゴマの生産加工に今年度は取り組んでいきます。次年度は大登地区の桐植栽跡地の活用に向け、周辺の地権者の方々のご理解を頂きながら遊休農地の解消を図り、収入の糧となるようエゴマの栽培に取り組みっていきます。



田園風景



菅 家 政 義 議員

美坂高原の利活用について

答 町内観光施設等と連携し滞在型観光プログラムの開発を行う

議員 美坂高原の平成二十九年度以降の利活用について方向づけを決定するという事ですが、どのようなものか。年間六〇〇万円か

らの金額を投入している訳です。現況でよいのか詳しく説明願います。

町長 五番小柴議員にもお答えしたとおり、今後の美坂高原の活用方針については、「観光交流ゾーン」及び「農地等利用ゾーン」によるエリア分けを行い、エリアごとの事業

展開による機能別・用途別の事業効果を検証し、美坂高原の持つ観光施設としての可能性を引き出し、最大限の有効活用につなげてい

きたいと考えています。また、町HP等での美坂高原の情報発信やPRを強化するとともに、町内観光施設等との連携による滞在型観

光プログラムの開発など様々な角度からの活用策についても検討、実践し、交流人口の拡大につなげていきたいと考えます。

アカデミーについて

答 受講生の定住と生活工芸の担い手の育成を行うもので、生活工業村構想の中核をなす事業

議員 現在町ではアカデミー構想が進行中ですが、詳細について町民はもちろん私もわかりません。収支明細共々よろしく説明願います。

けた主要施策として、町では生活工芸村構想推進プロジェクトを掲げ、今年度から生活工芸村構想の策定や生活工芸アカデミーの模擬体験に着手したところで、当町の代表的な地域資源である編み組細工に代表される生活工

芸は、過疎、高齢化により継承と産地存続への不安が顕在化してきており、生活工芸アカデミーは、受講生の将来の定住を視野に、農村生活の実践とともに生活工芸の担い手の育成を行う学び舎として開講するもので、生

活工芸村構想の中核をなす事業です。受講生は、一軒家で約一年間、農山村生活実践体験として、農林業体験や郷土料理体験を通して山村生活の理解を深めるとともに、生活工芸実践体験とし

て、町の歴史や生活工芸運動などの座学及び編み組細工や木工などの基礎技術を学び、担い手としての素養を高めていくことになりま

す。町は、受講期間中の共同生活による住居の提供を始め、食費等の生活費を除く事業費を負担するとともに、奨学金の貸与制度を設けるなど、給与所得のない受講生が安心して実

践体験を行える環境整備を図っていきます。

また、地域住民を始め、関係団体等の協力の下、受講生の生活支援組織や修了後の仕事の確保に向けた仕事あわせん組織を確立しつつ、アカデミーの確実な運営を図っていきたいと考えます。

桐の里産業(株)について

答 中山間地における農業のモデル事業として確立したい

議員 経営者矢沢町長

るのか社長矢沢町長の
思いを伺います。

お詫び申し上げます。

担い手の育成をしてい

二年が経過したわけ

町長 昨年の地区座談

と担い手の育成確保を

考えます。しかしなが

る会社なのかと思っ

会でも各地区で指摘

目指し設立した法人で

理が行き届かず、また

います。今後経営で

おかけしていますこと

町の農業を考えますと

栽培方法等も試行錯誤

しながらであり、皆様
からご指摘いただい
ている現状です。全員が
町外出身で、住民の皆
様とのコミュニケーション
不足が否めません
ので、行政が繋ぎ役と
なって皆様にご支援い
ただける組織となるよ
う指導していきます。
経営的には、農業で
収益を上げることとは大
変厳しい面があります
が、農地を維持し、担
い手を確保する観点か
ら国県の補助事業等を
活用し、中山間地にお
けるモデルとなる農業
の確立を目指していき
たいと存じます。

緊急雇用について

答 経営基盤の強化に努めるよう要請していく

議員 二十九年度の緊
急雇用の情勢はどのよ
うな状況か伺いたい。

に実施されたもので、
平成二十八年度からは
原子力災害を受けた福

力災害による影響を前
提とする補助制度に変
遷しています。

町では、この緊急雇
用補助金を活用し、町
内事業者の雇用支援を
通した地域産業の活性

町長 国の緊急雇用創
出事業、いわゆる緊急

「原子力災害対応雇用

当初の事業期間は、

補助金依存が常態化し、

雇用補助金は、平成二
十年に生じたリーマ

件として、原子力災害

平成二十八年度までと

事業者の経営努力によ

ン・ショックを機に全
国的に雇用情勢が大き

由来の事業であり、次

の必要性を要望、調整

なってきたいる状況も

く落ち込んだことを受
け、緊急的に当面の雇

移行につながる人材育

成を併せて行うことが

否めません。しかしな

用の場を確保するため

求められるなど、原子

ています。

補助金の対象事業者に

現時点では、事業採
択は不透明ですが、平
成三十年度以降を見据
え、事業者に対して自
助努力による経営基盤

の強化に努めていくよ
う要請していきます。



長谷川清雄 議員

JR只見線の復旧費用について

答 財源は国・県等へ要望し、町の負担額軽減を図る

議員 二月九日(木)、福島市にて、県と会津地方十七市町村で行われた「只見線復興推進会議」において、県と会津十七市町村の年間維持管理費の負担額が全会一致で合意されました。当日の各TV局や翌日の各新聞等にも大きく取り上げられ、只見線の全線開通に対して大きな前進となり、沿線市町村にとっても念願であった事項が現実味を帯び進展している事は、本当に喜ばべきことであると思います。

運休区間を上下分離方式で復旧する事となり、復旧費用総額は八十一億円で、うち三分

の二の五十四億円は県と会津十七市町村が、残り三分の一の二十七億円がJR東日本の負担となります。五十四億円のうち二十一億円は県と市町村が基金を積立し、残り三十三億円を県が負担する方針です。また年間の維持管理費の負担案は総額二億一千万円となっており、うち一億四千七

百万円を県が、残り六千三百万円を会津十七市町村が分担するとなっており、三島町の負担額は年間四百二十五万円となります。

そこで町長に伺います。毎年厳しい当町の財政において、前述の年間負担額四百二十五

万円の財源を今後どのようににされるのか、伺います。

町長 JR只見線について県と沿線七市町村でつくる復興推進会議検討会では上下分離方式で復旧した場合の復旧費及び年間維持管理費用については議員ご指摘のとおりです。当町の現在の試算負担は年間四百二十五万円で、沿線七市町村長は地元の負担軽減に努めるよう知事に要望したところです。

財源については現在のところでは確定したものはありませんが、しかしながら、今後とも年間、この額相当の負担が生じてくることと

なりますので、国・県等へ財源の確保について配慮いただけるように要望するとともに、町として負担額を軽減

できるよう利活用の推進を図らなければならぬと考えています。また、JR只見線を活用した観光客の誘客

を一層進め、負担額に見合うような外貨を町内に落としていただけるよう進めていきます。



JR 只見線に手を振る小学生

地区座談会の成果について

答 全地区で百九十二名の参加で開催。今後は開催時間の検討を行っていく

議員 昨年十一月末から十二月中旬までの日程で行われた地区座談会について伺います。

町長 ①座談会の出席者は全地区で百九十二名です。

②今回の座談会参加者は町全体で何名だったか。

②平成二十七年度の地区座談会と比較して参加者の出席数の増減をどう把握し、どのように考えているのか。

③座談会で要望があった事案に対し、町の対応状況はどうなっているのか。

④町長は全地区に出席されていると思いますが、町政の方針・抱負をどのように語り、町民の意見、要望等を聞いて、それらの実現に向け、どのように取

り組んでいくのか。

町長 ①座談会の出席者は全地区で百九十二名です。

②昨年度と比較してほぼ同数で、高齢化の進む中での夜間の開催は難しいものと捉えており、年代や各種団体に合せた座談会も検討して行かなくてはならないと考えています。

③地区の要望であるのか個人的な要望であるか判別しながら、緊急性のあるものについては、予算の範囲内で対応しましたが、検討を要するものや事業規模の大きなものについては予算を確保の上、実施していきます。

④昨年度の座談会に

において、第四次振興計画後期基本計画や地方創生計画の策定について説明を行ってききました。その中で町づくりの方針や抱負を述べてきましたので、今年度の座談会は、その方針に則り進めている事業についての説明にとどまりました。町民の意見、要望等を聞いて、それらの実現に向け、どのように取り組んでいくのかというご質問については、③でお答えしたとおりです。



地区座談会



青木 喜章 議員

林業の振興について

答 近隣町村等と連携を図り進めていく。また二十九年度に検討委員会を立ち上げ、森林資源の活用を検討していく

議員 十二月の定例会において町長は、山を活かすことにより雇用の場の創出、さらにはエネルギーの自給圏構

の目が山に向かないのが現実だと思われる。

二十九年度は単身用住宅の二年目の建築と早戸のつるの湯の湯治棟の新築が予定されて

目指しています。近隣町村、県及び森林組合と連携を取りながら補助事業を活用し地域が

営体制の課題が生じること、既に当初仕様に基づき設計業務が開始

一方、単身用住宅については、地場材と木質バイオマスを含む再生可能エネルギーの活用について具体化した

想には理解されています。しかし一町村だけで可能なのか、また

しかし山は治山・治水、獣害対策等また日本でも美しい村連合に加入していることを

踏まえば森林整備は積極的・継続的に進め

また二十九年度に検討委員会を立ち上げ、木質バイオマスを含めた森林資源の活用を

一体的に検討することとしており、町内の林業関係者や国県の関係者

入は困難であるとの結論に至っています。

有が必要ということ、まず検討委員会を立ち上げ、林業施策と

かと考えます。森林整備をさらに進めるため

には継続的な補助事業さらには新たな補助事業を色々活用して取り

つるの湯湯治棟については、薪ボイラーの導入を検討しましたが、現在の灯油代を超える燃料費負担に加え、薪材料の安定供給

体制や保管場所及び運

います。

と答えられました。入口の部分についてはすでにふくしま森林再生事業、森林環境税を利用した森林整備事業に

すがいかがか。

次に出口部分について、まず検討委員会の枠組み、スケジュール等をどのように考えているのか伺います。

また二十九年度に検討委員会を立ち上げ、木質バイオマスを含めた森林資源の活用を

一体的に検討することとしており、町内の林業関係者や国県の関係者

入は困難であるとの結論に至っています。

で、まず検討委員会を立ち上げ、林業施策と一体として進めて行く

には継続的な補助事業さらには新たな補助事業を色々活用して取り

組んで欲しいと思います。

つるの湯湯治棟については、薪ボイラーの導入を検討しましたが、現在の灯油代を超える燃料費負担に加え、薪材料の安定供給

体制や保管場所及び運

います。

材価の問題、高齢化、不在村等、また林道・作業道の整備・管理も

行く届かず町民の方々

とで森林整備の推進を

体制や保管場所及び運

います。

います。



単身者住宅内覧会

地域おこし協力隊について

答 各分野において活動を行っており、三月に協力隊活動報告を開催

議員 町には現在九名の地域おこし協力隊の方ががんばっており、ありがたく思います。

しかし、町民の方々の中には何を主な活動としているのか見えてこないとか、三年後以降も残って活動してもらえるのか心配しています。しかし、この制度は全国の過疎地域で活用され、活性化している市町村が多いと紹介されています。任期終了後の約六割が同じ地域に定住し、その約四割は女性です。女性の方が定住傾向が高いというデータも出ており、町は今後さらに募集をするのか伺います。

また美坂高原や大林

公園に今後の利活用を図るために三年間、構想、計画し将来的には指定管理者となり頑張るって頂く、ただ冬期間については編み組、木工、除雪、狩猟等いろいろ考えられるかと思っています。このような協力隊の活用を取り組めないか伺います。

町長 二月末現在、地域おこし協力隊は、三島町が委嘱し町に在籍する隊員が六名、県が委嘱し奥会津振興センターに在籍する隊員が二名の計八名となっています。

このうち町委嘱の協力隊については、観光振興、商工振興、情報発信、農業振興、伝統産業振興の各分野において、日々精力的に活動を行っています。直接町民の方と接する機会に乏しいため、その具体的な活動が見えないという評価もいただいています。

一方、協力隊制度の認知度が上がり、全国的に協力隊を活用する自治体が増え、成功事例として取り上げられるケースも出てくるにつれ、地域住民からは協力隊に対し、過大な期待を寄せる傾向となっています。

しかしながら、この制度は、都市地域から過疎地域等へ住民票を移動し、地域協力活動を行いながら、当該地域への定住・定着を図る取り組みです。このため、全くの見知らぬ土地に飛び込んで地域協力活動を行う隊員の覚悟だけではなく、受け入れる地域においても隊員の置かれた状況を十分に理解し支援し

ていく覚悟が必要となります。

こうした状況を踏まえ、協力隊の活動を広く町民に理解いただくため、三月に協力隊活動報告会を開催し、隊

員それぞれの活動内容を本人から説明するとともに、意見交換を行い、今後の顔の見える活動につなげていきたいと考えます。

今後の募集については、教育委員会において町史編纂に従事する隊員を一名予定しています。議員ご提案の将来の指定管理者を見据えた美坂高原等の利活用に向けた隊員の募集については、相当の覚悟と熱意を持った隊員及び受入側の支援体制が必要とされますが、来年度開講する生活工芸アカデミーの修了生の職場の確保の観点からも併せて検討していきたいと考えます。



地域おこし協力隊活動報告会



大竹 克昌 議員

三島町の交通手段について

答 観光振興につながる交通手段や高齢者への交通手段の対応を 検討していく

議員 現在、三島町での交通手段はデマンド

バスしかありません。

以前の町営バスから見比べますと、時間的に使いやすくなり、また燃料等の節約にもなっています。しかし、こ

れから数年後ますます高齢化が進み、現在の六十代、七十代の方々が運転免許を返納した場合、今までの免許を持たない高齢者とは違い、活動範囲が広がると思います。これから予約ではなく、タクシー的な交通手段が必要になってくるのではないのでしょうか。

また、三島町の中し

ら出られる交通手段が必要だと思っています。

さらにＪＲ只見線復

旧に伴い、三島町に観光できてくれる方々も増えてくると予想しますと、タクシーは必要だと思っています。交通手段の少ない町村は、人

口減少が進むのが早いと聞いております。たしかに経済面から見ますと採算は取れないと思いますが、現在、デマンドバスを運行して

おります山中ファームさんで、タクシー運行できないものか伺います。

町長 町内の交通手段については議員ご指摘のとおりであり、その中でタクシーの運行に

ついては、五番小柴議員の第一項目第四点目でお答えしたとおりです。

観光客のためのタクシー運行は有効であるとは考えていません。

しかしながら、只見線の活用を図るうえからも町内の二次交通の在り方については、町の観光振興にとっても重要となるため、十分に検討していきます。

また、高齢者の方が免許証の自主返納が進めば自分の足となるものが無くなった場合の町外への外出は公共交通機関ではＪＲ列車のみとなります。ＪＲ列車との利便性を図り、利用促進の対策と併

せ、高齢者世帯への対応については、タクシー運行も一手段として効果的であると思われます。特定の事業者と運行の可能性を話していることはありませんが、今後あらゆる選択肢の中で検討していきます。



デマンドバス

三島町防災計画について

答 避難行動要支援者個別計画は策定されており、今後は本人等の同意取得を進め、関係者と情報の共有化を図りたい

議員 国の法律（災害対策基本法）の改正により、町の防災計画の見直しが行われました。平成二十九年一月の新聞に避難行動要支援者の個別計画が発表され、三島町は計画策定が一〇〇%であり、

定めています。人数と策定割合は、議員ご指摘のとおりです。

それぞれ地区別、個人ごとに氏名、性別、生年月日、住所、緊急連絡先、避難支援等が必要とする理由などがわかるようになっており、三島町防災計画では、避難行動要支援者名簿の利用を安否確認や避難誘導等の協力を求める機関として、消防機関や警察、民生委員、自主防災組織、行政区長などへ名簿の提供を行うことができます。

況であることから、どのように避難行動要支援者を避難させるか、関係団体との話し合いは行われていない状況です。

次年度へ向け、本人又は家族の同意取得を進め、関係者と避難のための情報共有を図り、話し合いを進めていきます。

が発生した時に、どのように行動要支援者を避難させるのか、関係団体との話し合いは行われているのか伺います。

町長 三島町の避難行動要支援者個別計画は三島町の民生委員の方々の御協力を頂き、平成二十八年二月に策



川井地区文化財防火訓練

議 会 の 経 過 ・ 日 程

▶ 2月 ◀

- 8日(水) 会津「The13」事業協議会 会津創生シンポジウム(会津若松市)
- 21日(火) 福島県町村議会議長会第2回定期総会(福島市)
両沼地方町村議会議長会定期総会(福島市)
- 23日(木) 早戸温泉つるの湯企業組合通常総会
- 24日(金) 議会全員協議会
議会運営委員会
- 26日(日) 若松三島会(会津若松市)

▶ 3月 ◀

- 1日(水) 福島県立川口高等学校卒業証書授与式
- 2日(木) 三島町生活工芸品展審査会
- 6日(月) 第1回議会定例会(～10日)
- 10日(金) 議会全員協議会
- 13日(月) 三島中学校卒業証書授与式
- 17日(金) 三島町生活工芸品展表彰式
- 18日(土) 全国編み組工芸品展表彰式
- 21日(火) 三島町史編さん委員会
- 23日(木) 三島小学校卒業証書授与式
- 25日(土) 三島保育所満了式
- 31日(金) 両沼地方町村議会議長会監事会(会津坂下町)

▶ 4月 ◀

- 3日(月) 教職員着任式
- 4日(火) 三島保育所入所式
- 6日(木) 三島小・中学校入学式
- 10日(月) 福島県立川口高等学校入学式(金山町)
- 17日(月) 三島大橋修繕代行事業完成式
- 18日(火) 会津総合開発協議会総会(会津若松市)
会津総合開発協議会会津若松方部会総会(会津若松市)
- 20日(木) 三島町老人クラブ連合会総会
- 21日(金) 新型特急「リバティ」会津田島駅乗り入れ記念式典(南会津町)
- 23日(日) 三島町消防団春季検閲式
- 27日(木) 奥会津五町村議会議長連絡協議会総会・要望活動(東京都)





3月定例会開催中の議場

議会傍聴においでください

**6月議会は
6月中旬に開催予定です。**

議会傍聴の手続きは簡単です。役場2階傍聴席入口で住所と名前を書くだけです。

編集後記

今年は寒暖の差が大きく体調管理の難しい冬でした。今は田、畑の準備に忙しいことと思います。

平成二十三年七月の豪雨災害によって運休しているJR只見線が上下分離方式で復旧する方向で進んでおります。一時は見通しも立たない状況でしたが復旧を望む声が多方面から上がり、この三月には会津十七市町村から「鉄道復旧に関する確認書」が出されました。

三島町としても多額の負担により財政に影響を与えるのではないかと心配される声もありますが、会津地方の発展と振興のためには欠かすことの出来ないものです。今後はスムーズに工事が進み早期の完成を望むものです。（長谷川清雄）

議会広報編集委員会

編集委員長	小 柴 正 洋
編集副委員長	青 木 喜 章
編集委員	大 竹 克 昌
〃	矢 澤 昇
〃	長谷川 清 雄